## タクシーメーター装置検査(計量検定所への持込検査) における「**曜日指定制」への移行**について

タクシー関係事業者 のみなさまへ

山口県計量検定所

計量検定所では、「タクシーメーター装置検査」のうち、当所への「持込検査」について、<u>平成30年4月1日から</u>、原則として検査日(曜日)を指定した「週2回」の検査へ移行することとしました。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

## 【現 行】

平日

9:00 ~ 16:30\_

※昼休み時間を除きます。

**>** 

【移行後】<平成30年4月1日~>

原則として

## 「火曜日」及び「金曜日」

(祝日を除きます)

9:00 ~ 17:00

※昼休み時間を除きます。

- 検査時刻を「17:00」までに変更します。
- ※ 次の場合は、指定日以外での持込検査を行います。 事前にご連絡をいただいた上で、持込日時を調整します。
  - (1) 代替車両やメーター故障等により、緊急に検査が必要な場合
  - (2) 1日の持込台数が概ね10台を超える場合
- ☆ 関連情報は、山口県計量検定所ホームページにも掲載しています。

http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a16100/keiryo/top.html

山口県計量検定所

ありよし あが り

担当 有吉、上利 TEL: 083-985-1710

FAX: 083-985-1711